

平成21年第4回美祢市議会定例会会議録(その3)

平成21年12月2日(水曜日)

1.出席議員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 馬屋原 眞 一 | 2番 | 岡 山 隆 |
| 3番 | 有 道 典 広 | 4番 | 高 木 法 生 |
| 5番 | 萬 代 泰 生 | 6番 | 三 好 睦 子 |
| 7番 | 山 中 佳 子 | 8番 | 岩 本 明 央 |
| 9番 | 下 井 克 己 | 10番 | 河 本 芳 久 |
| 11番 | 西 岡 晃 | 12番 | 荒 山 光 広 |
| 13番 | 柴 崎 修一郎 | 14番 | 田 邊 諄 祐 |
| 15番 | 山 本 昌 二 | 16番 | 布 施 文 子 |
| 17番 | 佐々木 隆 義 | 18番 | 原 田 茂 |
| 19番 | 村 上 健 二 | 20番 | 大 中 宏 |
| 21番 | 南 口 彰 夫 | 22番 | 安 富 法 明 |
| 23番 | 徳 並 伍 朗 | 24番 | 竹 岡 昌 治 |
| 25番 | 河 村 淳 | 26番 | 秋 山 哲 朗 |

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

| | | | |
|-------|---------|-----|---------|
| 事務局 長 | 重 村 暢 之 | 係 長 | 岩 崎 敏 行 |
| 係 長 | 佐 伯 瑞 絵 | | |

4.説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|---------|--------------|---------|
| 市 長 | 村 田 弘 司 | 副 市 長 | 林 繁 美 |
| 総 務 部 長 | 波佐間 敏 | 総合政策部長 | 兼 重 勇 |
| 市民福祉部長 | 山 田 悦 子 | 市立 病院事業局長 | 藤 澤 和 昭 |
| 建設経済部長 | 伊 藤 康 文 | 総合観光部長 | 山 本 勉 |
| 総務部次長 | 田 辺 剛 | 総務部次長 | 福 田 和 司 |
| 総務部長 | 倉 重 郁 二 | 総合政策部長 | 金 子 彰 |
| 財政課長 | 古 屋 勝 美 | 建設経済部長 | 斉 藤 寛 |
| 市民福祉 次長 | | 建設 次長 | |

| | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 教 育 長 | 永 富 康 文 | 教 育 委 員 会 長 | 國 舛 八千雄 |
| 消 防 長 | 坂 田 文 和 | 教 事 務 局 長 | 久 保 毅 |
| 美 東 總 合 長 | 坂 本 文 男 | 会 計 管 理 者 | 杉 本 伊佐雄 |
| 支 所 長 | 三 好 輝 廣 | 秋 芳 總 合 長 | 西 山 宏 史 |
| 代 表 監 査 委 員 | 松 本 孝 志 | 支 所 長 委 員 長 | 中 村 弥寿男 |
| 教 育 委 員 会 長 | 古 屋 安 生 | 監 査 務 局 長 | |
| 学 校 教 育 課 長 | | 上 下 水 道 課 長 | |
| 農 業 委 員 会 長 | | | |
| 事 務 局 長 | | | |

5 . 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 岡 山 隆

2 河 本 芳 久

6 . 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、馬屋原眞一議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 登壇〕

2番（岡山 隆君） それでは、皆さん、おはようございます。公明党の岡山隆でございます。一般質問2日目における最初の登壇者となりました。現在、皆さんも御存知のように山口県下全域に「インフルエンザ流行発生警報」発令中であります。お互い手洗い、そして、うがいなど予防対策を行って、この12月師走を健康で乗り越えてまいりたいと思います。

それでは、通告どおり二つのテーマについて質問いたしますので、いつものように村田市長さんの前向きな御答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、上下水道事業の改善すべき問題点についての質問であります。皆さんも御存知のように、上下水道事業は快適な生活を支える生活基盤の整備をその目的としております。美祢市においても水の安定供給を図るため、昭和34年に祖父ヶ瀬水源の供給開始並びにカルシウム分等の低硬度化施設の整備を行い、簡易水道含めて上水道の普及は92%であります。

上水道の整備は言うまでもなく、一つ、水の安定供給、二つ、水の有効利用、三つ、健全経営の確立がその使命であります。しかしながら、上下水道事業が抱える

課題について、多くの問題点が浮上しております。安定給水の確保のために既設浄水場の更新、水質管理の強化、有収率の低い地域の老朽管の布設替え及び漏水防止対策の推進、未給水地域の解消への取り組み、効率的な施設の運営管理で無理・無駄・改善により管理経費の抑制、下水道布設事業推進の見直し及び企業債発行の適正等々諸問題を抱えているわけであります。

言うまでもなく、利用者からいただく水道料金によって経営する水道事業は、少子高齢化に伴い人口が減少し、給水水量の増加が見込めない状況においては、より効率的な水道事業経営に努め、健全経営を確立していく必要があるわけであります。

その中で取り上げる課題として、今回はどのようにして上水道・簡易水道の有収率を向上させるかについての質問であります。

美祢市における上水道水は、この20年間の有収率80から85%程度で推移しておりましたが、そうした状況の中で、平成19年度の有収率80.3%、平成20年度では74.6%、何と1年間で5.7%低下したわけであります。

また、簡易水道においては、秋芳町別府地域において有収率65%程度だったと伺っております。上水道の有収率の向上についてですが、年間総配水量192万6,290立米で、それに対して有水量（年間給水量）143万7,000立米ということであります。つまり、その差、約48万9,000立米がお金にかえられなかった水であります。

そこで、平成20年度の上水道の有収率は平成19年度と比較し、5.7%低下したため、その事業費の損失は、給水原価は1立米当たり177.05円であることから、その損失は660万円となるわけであります。従って、貴重な上水が水となって消えたことになるわけであります。ゆえに、上水道の有収率が1年間で5.7%低下した原因や地域により簡易水道の有収率が約65%であったことに対する原因とその対策についてどのように検討されているか、村田市長にお尋ねいたします。

また、上下水道の施工後のチェック体制ですが、特に下水道事業において、マンホール及びその周辺の布設施工が終了した直後、市民の皆様から苦情として舗装施工が十分でなく、雨が降れば舗装施工した部分のわずかなへこみに水がたまり、迷惑しているので、再舗装していただきたいとの要望が多く見られるわけであります。

従って、上下水道施工舗装後の点検検査体制並びに監理監督は、どのようにされ

ているか、何を基準にわずかなへこみが生じていても施工完了とされるのか、その点についてもお尋ねいたします。

次のテーマ、新型インフルエンザ対策と情報周知に関してに移ります。

冒頭に申し上げましたように、山口県全域に「インフルエンザ流行発生警報」が発令されました。まさに新型インフルエンザが猛威を振るって、蔓延期に入ったとも言われているわけであります。学級閉鎖なども相次ぎ、国民の間に大きな不安が広がっています。

ただ、ウイルスの感染性は高いものの、毒性は発生前に懸念していたほど強くはなく、季節性のウイルスと大差がないことが分かっているわけであります。

けさの私の交通安全立哨街頭演説の際、私はきょう秋芳の交差点において街頭を行って、そのときに秋芳南中学生3年生に声をかけて、インフルエンザの状況はどうですかと、そのように声をかけて、1週間前はそうでもなかったけれども、今現在、1、2年生が学年閉鎖をしているということを聞いて、きょうは3年生だけの登校でありました。そういうことで、しっかりとインフルエンザ対策、しっかり対応をしまいたいと思っているわけであります。

今後はこういった新型インフルエンザ重症化を防ぐため、副作用のないワクチン接種を進めていくことが世界的な流れになっているわけであります。現在、公明党は予防接種の費用負担について、欧米諸国では、現在、無料になっていることを指摘し、妊婦や基礎疾患のある人、小児（小学3年生まで）などに優先接種の対象の接種費用無料化など、公的補助を広げるように主張していますが、実現には至っておりません。美祢市においては、生活保護世帯と市民税非課税世帯者については接種費用を公費で負担しておりますが、市民課税世帯である妊婦や小児などにまで接種費用の公費助成を検討されているのかどうかをお伺いいたします。

また、新型インフルエンザの予防策として、マスクの無料配布を検討しているのかどうかも、もし生徒がひどいせきをしているのにマスクをしていない場合、マスクを該当者に配布するなど、予防策が必要なのではないでしょうか、村田市長、その点についてもお尋ねいたします。

今後とも新型インフルエンザ流行の第2波、第3波が来るのではないかと、関係医師が非常に心配されているところでありますけれども、美祢市新型インフルエンザ情報については、11月19日に美祢市ホームページに登録されました。私は、

11月19日に一般質問における通告書を提出するに当たり、19日以前の美祢市における新型インフルエンザ情報を検索しましたが、どこを探しても見つかりませんでした。

一方、私が作成している岡山たかしホームページでは、既に山口県の新型インフルエンザ情報や下関市や宇部市の新型インフルエンザ情報をリンクしており、検索できるようにしていました。若い人たちはパソコンや携帯を利用して、新型インフルエンザ情報を入手し、お子さんをお持ちのお母さん同士で情報をやりとりしております。

宇部市等では新型インフルエンザ発生状況について情報を開示しており、どこの保育園・小・中・高等学校で発生して、学級閉鎖しているとの情報が手にとってわかるようになっております。美祢市においてもそうした情報を検索できるようにすることも必要ではないでしょうか、いかがでしょうか。また、下関市では新型インフルエンザに関する情報の中に市長メッセージがあり、新型インフルエンザに注意するよう喚起しております。

また、美祢市のホームページのトピックスの中に2009年11月19日「新型インフルエンザ情報に関して」とあれば、すぐに情報を検索しやすいはずですが、くらしのインデックスの中の「健康・福祉・医療・年金」のところを検索しなければ、その下層部にある美祢市新型インフルエンザ情報まで行き届かないわけであり、一目で見てわかるトピックスの中に美祢市新型インフルエンザ発生状況と書き込み掲示すれば、非常にわかりやすいのではないかと思います。

皆さんでパソコンをお持ちの方は、インターネットで美祢市議会議員・岡山たかしと検索すれば、ブログ（活動日誌）の中やリンクで美祢市を検索すれば、美祢市新型インフルエンザ情報を見ることができるようでありますので、ぜひ一度お試しに岡山たかしのホームページをご覧ください。

そこで、お願いであります、美祢市ホームページのレイアウトを再度見直して、明るくわかりやすく、開きたくなるような美祢市ホームページとしていただきたいと思っております。村田市長の御意見と新型インフルエンザ対策についての御所見をお願いし、以上をもちまして1回目の質問とさせていただきます。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

まず第1の1点目の「どのようにして上下水道・簡易水道の有収率を向上させるのか」についてであります。

議員御指摘のとおり、本市水道事業の有収率は8割を切った状態となっております。本年いただきました監査意見書において御指摘いただいたように、経営資源の有効活用を図る上からも有収率の向上が喫緊の課題となっているところであります。

この有収率を向上させるためには、老朽化をいたしました配水管等の施設を計画的に更新することが最も有効であるというふうに考えております。

これまでも、老朽管の更新に取り組んでいるところでありますけれども、送水管、それから、配水管の新市の総延長は197.9キロメートル、ですから、約200キロメートルということで、非常に長い管路になっております。この漏水対策としましては、漏水が判明をした箇所、いわゆる地上漏水をした箇所の修理工事で対応しているのが実情ということでございます。

今後におきましては、経営資源の有効活用を図るという上からも地下漏水箇所ですね、ですから、目でわからない漏水の部分ですね、地下の深いところ、これの調査等を実施いたし、地下漏水箇所を発見し、漏水箇所をなくすとともに、経営状況を勘案しながら、老朽化した配水管等の計画的な更新を実施をしまいたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の上下水道施設施工後のチェック体制、先ほど水たまりのことをおっしゃいましたけれども、このチェック体制についてであります。

水道管、それから、下水道管等の工事後に道路が陥没をし、水たまりが発生をして、歩行者や自転車の通行がしにくいというふうな御指摘であったと思っておりますけれども、道路が陥没する原因には、埋め戻しの転圧不足、ですから、一たん掘って管路を抜いて埋め戻しますので、これの転圧、圧をかけてかたくしなくてはいけませんので、この転圧不足、それから、土砂の流出が考えられるところでございます。

道路を掘削した場合の埋め戻し方法につきましては、掘削土、土ですね。この土を砂、それから、切り込み砕石または良質な土砂に置きかえて、30センチを1層とし、各層ごとにランマー、その他の適当な締め固め機械で十分締め固めることを

施工業者に指導しておるところでございます。

また、工事完成検査のうち、設計書で示しました施行の完了確認については上下水道課が、工事技術検査については監理課がそれぞれ担当いたしまして、出来形、それから、品質管理、写真管理及び現場で測定を併せて検査をしているということでございます。

今後の道路陥没や舗装の不具合等の防止対策につきましては、施工業者の指導監督を強化をいたしまして、さらに安全に努めるとともに、陥没箇所については補修をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、第2の「新型インフルエンザ対策と情報の周知に関して」の御質問にお答えをいたします。

新型インフルエンザは、今年5月に国内で感染が確認されて以来、全国的に感染が拡大をいたしまして、特に沖縄県、北海道での感染拡大が早く始まりまして、現在では愛知県、福岡県などの大都市圏を中心に感染のピークを迎えようとしておるところでございます。

この山口県におきましても、11月第2週におきます一定点医療機関当たりの患者数、ですから、定点患者数、これが30人を超えたために、11月19日、先月の19日に県下全域に「インフルエンザ流行発生警報」が発令されたところであります。

美祢市におきましては、8月下旬に患者が発生いたしまして、その後落ちついておったところでございますけれども、10月初旬に美祢市大嶺地域の学校で発生が確認をされまして、11月中旬では市内全域に拡大をし、1日に20人を超える発生状況となっております。

このような状況の中、県の指導を受けながら対応を進めているところでありますが、11月下旬の時点では医療機関が希望するワクチンの2割程度の量しかまだ本市には配分されていないという状況でありまして、これから順次、12月中旬、12月下旬とワクチンが供給をされていく予定というふうになっております。

また、接種回数につきましても、当初2回接種が必要とされた者が1回接種で効力があるとの報告や、また、若年層の優先接種者への前倒しなどということで、日々状況が変わっている、国の方針が変わってきておりますので、ということもございませう。

お尋ねの1点目の「新型インフルエンザワクチン接種費用の助成制度ということについて」でありますけれども、新型インフルエンザワクチン接種は任意の接種ということになっております。ですから、行政体が必ず接種を受けなさいよというたぐいのもではなくて、あくまでも御本人の意思ということで、御家族の意思ということで、任意接種になりまして、希望すればだれでも接種を受けるということが出来ますけれども、優先接種の順位が定められておるということで、その順位により、順次接種を受けるということになります。

この料金につきましては1回接種で3,600円、同じ医療機関で2回接種をいたしますと6,150円の費用がかかります。

国では予防接種法の精神に則りまして、優先接種対象者のうち、先ほど岡山議員、壇上でおっしゃいましたけれども、低所得者、いわゆる生活保護受給者の方、それから、市民税の非課税世帯の方に対しまして全額を助成するよう市で指導しておるところでございます。本市においても国の指導に基づきまして、ワクチン接種の助成を行うということにしておりまして、このたびの補正予算、今回の12月補正、この補正予算に1,270万円を計上させていただいております。妊婦の方、それから、基礎疾患を有する方、1歳から小学3年生までの子供さんなどのうち助成対象者を3,600人、ですから、この3,600人の方に対しまして助成をするということで1,270万円を予算計上しておるということで見込んでおります。

助成対象者のうち市内の医療機関で接種を希望される方は医療機関へ予約をしまして、生活保護受給者証の証書、それから、または市民税の課税証明書を提出をしていただければ、医療機関へ支払う費用を市が全額助成をするということで、窓口での接種費用の支払いは必要ないということになります。

市外の医療機関に対しましても、同様の方式で対応をお願いしているところではありますが、対応できない医療機関では償還払い、ですから、一応お払いをいただいて、その領収書等をもって市のほうからお金をお支払いするという償還払いによる方法も検討を今いたしております。

次に、2点目の「小・中学校への予防用マスクの無料配布について」であります。現在、急な発熱等緊急の事態に対応するために、全小・中学校の保健室に予防用のマスクを配備をいたしました。

新型インフルエンザにかからないように、また、うつさないように、手洗いやう

がいなどと同様にマスク着用を励行しておるところでございますが、児童全員、児童・生徒一人ひとりにマスクを無料で配布をすることは考えてはおりません。

それから、3点目の「新型インフルエンザの発生状況に関する情報について」であります。

国の対応が、先ほどお話ししましたようにいろいろと変化をしてきておる、変わってきておるといふことで、これを受けまして県の対応がまた変わってくるということなど、医療現場は非常に混乱をしているのが現況であります。

この新型インフルエンザの情報についても、実はマスコミ報道が国・県からの情報よりも早いというときもありますが、市からの情報提供といたしましては市報、それから、MYT、それから、告知放送、有線放送及び市のホームページ等によりまして市民の皆様への情報提供に努めているところであります。県下の各市においても、先ほど岡山議員、特定の市のことをおっしゃいましたけれども、県下の各市においても対応はおおむね同様になっています。

先ほど岡山議員おっしゃいましたけど、若い世代は昨今、パソコン、それから、携帯電話で情報収集をされるということが非常に多くなってまいりましたので、日々変わっていく情報につきましては、努めてホームページに掲載いたしまして、また、わかりやすい形で情報を提供していきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

壇上よりの回答については以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、重立った二、三点について再質問をさせていただきたいと思っております。

御存知のように上水道事業における創設期、昭和34年から布設事業が行われて、約50年がたっているわけでございます。それで、非常に石綿セメント管の布設ということで、非常に老朽化が著しいというか、耐久性に問題があって、それで、今現在はVP管といいますか、そういった改良された新規の管を今布設されているわけでありましてけれども、特に石綿セメント管については前年度の予算等にも於福の岡田地域ではそういった石綿セメント管を新規の何といいますか、VPの塩化ビニール管に変更になって、計画的に、長期的にそういった対応をされているということはいささか理解はしております。

そういった中で、今50年前の石綿セメント管の布設は、たしか残りがあと2キロぐらい程度で、この辺については老朽化の心配は非常に少なくなったかなと、そのように思っているわけであります。

がしかし、一方、それ以降30年前、特に昭和48年ごろ、前後ぐらい、日本が石油ショックのときに、そのときにつくり込まれたV P、塩化ビニール管の非常にその当時何か品質の悪いものが一時出回ったということもありまして、そういったことで、その管が非常に美祢市においては布設されている、約、今美祢市全部で計算しているのが200キロメートルと言われましたけれども、V P管は96キロメートル布設されて、中には結構品質的に厳しいものがまじってあって、そういったところの管が漏水を引き起こしているということが考えられるわけであります。

そういうことで、それについても、現在、随時計画的に布設替え等は検討されていると思いますけれども、そういうことで、美祢市における水道管の布設状況は非常に、石綿管は既になくなったと、ほぼなくなったと、あとV P管をいかに布設改良していくことが漏水防止対策につながってくるのではないかと、そのように考えているわけであります。

いずれにしても、特に昭和、石油ショック前後のころのそういったところを検索してみると、なかなか漏水というのは、水は地下にしみ込みますから、上に出てきたらすぐわかるわけでありますけれども、特にそういった昭和50年以降布設したV P管については、非常に厳しくチェックする必要があると思っているわけであります。

いずれにしても、今美祢市における上水道、簡易水道、特に私はこのたびこういった質問をするということで、秋芳の総合支所に行きまして、岩永の簡易施設等を見て回りまして、というのは、先ほど申し上げました秋芳別府の簡易水道が65%、だから、水をつくり込んで、皆さんの家庭に届くまでに35%が、100%つくったものが100%各家庭に届けば一番いいんですけれども、65ですから35%が途中で、貴重なお水が水となって消えてしまったという、そういうことで、これではいけないということで、それで特に岩永の簡易水道、いろいろ行きました。

総合支所にはそういった夜間時におけるポンプの送出圧力が普通通常、ほかの簡易水道では10立米パー・アワーで、大体10から15立米パー・アワーのポンプの送出圧力が通常なんです。

がしかし、岩永は通常夜間であれば10時間ぐらい、これが通常10立米1時間で流れるのが25立米、そんなぐらいのポンプの送水の圧をずっと続けんと間に合わん、そういう背景で、多分今後、岩永の簡易水道の有収率は、私は非常に65とか、今70何ぼうでしたけれども、下がってくるんじゃないかと思っております。

そこで、今後岩永のこの1年間、夜間10時間で10から15立米パー・アワー、これ給水原価が1立米177円、約1日に2万円損失している、これを365で掛けたら本当500万から700万の間が1年間で損失を受ける可能性がある。ということで何といいますか、漏水の調査、探知機でそういったところを絞り込んで対応するというのはなかなか難しいところがありますけれども、それぞれその辺の調整の仕方ということは聞いておりますし、また、その費用というのはかなりかかってくる。

だから、逆に調査して漏水とめたら費用がかかり過ぎでは、これはもともともありませんけれども、特に大きな問題が起こっている上水と、そして、簡易水道、特に問題点があるとするなら、そういった調査を今後、費用等、経費等を勘案しながら、美祢市としてどういったきちっと対応策を、どういう形で進めていくのかどうか、この点ひとつお尋ねしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員の再質問ですが、有収率が低いということは水が無駄になっているということで、非常にその点に対しては対応することというのは壇上でお話したとおりです。今ちょっと触れられたんですけど、結局水というのは施設の整備をして、管路の整備をして、そして、そのコストをもって水をつくっております。実は有収率を上げようと思えば、今美祢市上の200キロの管を全部更新すればいいんです。そしたら100%になりますね。

しかし、それをすると、非常に工事をした、施設を新しくしたというのは、すべて水道事業というのは自己完結しますので、水道料金にはね返りますから、水道料金がはね上がるということになりますので、それは避けなくちゃいけないということです。

それと、地上漏水は発見がたやすいですから、スポット的に更新はやりやすいんですが、壇上でもこれ申し上げたように地下漏水というのは非常に発見しづらい、難しいんですよ。この200キロを夜間に、音が静かなときに、これ9月議会でも

申し上げたと思いますけれども、深夜に、音が静かなときに専門の業者にわずかに漏れておる水の音を拾わせて、そして、スポット的にそれを確認して、それも一遍水をとめて、流してということを繰り返さんとできんですから、スポット的にどこが漏れているかという確認をして更新をするということをやっています。ですから、かなり時間的にかかるし、また、技術的にも非常に難しいものということも御理解いただきたいと思います。

秋芳地域の今簡易水道のことをおっしゃいました。実は今の水道につきましては、秋芳地域の水道施設が最も新しいです。最も古いのが美東地域です。65%の岩永のことをおっしゃいましたね。施設的には新しいので、有収率65%ということは何か大きな原因があるだろうと思っています。それを今徹底的に調査をして、その辺の対応についてやるように今、きょう中村上下水道課長来ておりますから、これのこと、ちょっと後話させましょう。具体的なことは上下水道課長のほうから話されますけれども、今のような形で調査をしながら、着実に一步一步管路の更新をして、なるだけ有収率を上げていくということにならざるを得ないということをお理解をさせていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

議長（秋山哲朗君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥寿男君） それでは、有収率を向上させるための漏水調査と申しますか、この件についてお答えをしたいと思います。

秋芳地域の岩永地区でございますが、今現在、漏水調査を行っておるところでございます。先般流量調査を終了いたしまして、その結果4カ所程度異常点を特定したという報告を受けております。

ということで、この流量調査の結果に基づきまして、次に、音聴調査に入りまして、細部の特定をしながら、この漏水箇所の修理と申しますか、そういうものを実施していきたいというふうに考えております。

また、来年度におきましても、今市長お答えになられたように、このあたりの有収率の向上について言明を受けていますので、来年度予算におきましても、そのあたりの予算措置も今考えているところでございます。

美祢地域におきましても、岩永地区と同様の超音波探知機での調査、それから、流量調査等々の今準備を進めているところでございます。その結果に基づきまして

漏水調査を行う地区の絞り込みといたしますか、美祿地域広うございます。配水系統からして5系統をこちらで想定をいたしまして、その5系統に8カ所の流量計を設置し、先ほど市長お答えなられたように異常流量といたしますか、そういうものを発見し、その異常があると思われるブロックを重点的に超音波の調査、音聴調査等を行っていきたいというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） はい、よくわかりました。

いずれにしても、今後とも上水、特に簡易水道も有収率の本当に悪いところはしっかりと経費も勘案しながら、優先順位をつけて計画的にしっかりと漏水対策、有収率向上に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

それでまた続きまして、新型インフルエンザの再質問なんですけれども、新型インフルエンザ流行発生状況、何と山口県は全国4位ということで、非常に発生率が高い状況になっている。本当に伊佐小学校もこの2週間前には学級閉鎖もありまして、えらい生徒が朝少ないなと思ったら、よう聞いたらインフルエンザで、ほとんど半分以上が新型インフルエンザということで、今季節型も大体おられますけれども、新型インフルエンザの方が半分以上、逆にかかって免疫ができていいという、そういう声もあるわけでありましてけれども、いずれにしても、しっかりと対応策を行ってまいらんといけんと思います。

そういうことで、村田市長におかれましては、常に少子高齢化対策に向けて常々御努力されておられることはいつもながら私は感謝している市民の一人であるわけでありまして。特に、敬老の日には該当者に多くの敬老祝い金をきちっと対応、差し上げられる、非常にいいことだなと私は感心しております。

そこで、新型インフルエンザ予防接種費用負担については1人、さっきありました。2回打って6,150円かかる、こういった形で、今妊婦や小学3年生までの中には非課税世帯じゃなくても、非常にさまざまな、いろんな事情で接種予防を受けられない場合があります。

そこで、該当者で、特に希望されない方はいいですけれども、任意でしっかりと私はやっぱり受けたい、そういう方には新型インフルエンザのワクチンの接種費用の公費助成をしっかりとお願いしたいなと思うわけでありまして。しっかりとそういっ

た面においては、妊婦さんが希望される、また、特に1歳以上から小学3年生まで
に何と申しますか、希望される方、その人数はそんなに私は多くはないと思っ
ております。

だから、それも今回生活保護世帯、また、非課税世帯がさっき人数的に費用が1
270万円かかったと、私は今回課税世帯であっても、希望される妊婦さんと小学
3年生まで、私は五、六百万ぐらいで済むんじゃないかと思っておるわけであり
ます。

そういうことで、しっかりと村田市長、少子化対策に非常に真剣に取り組まれて
いることを、私はですね、どうか言葉ばかりじゃなくて、いつも行動されてお
りますけれど、しっかりと行動で示していただければ非常にうれしいなと思え
ますけれども、村田市長も非常に苦しい、質問する私も非常に苦しい、そうい
う思いでちょっと一般質問しておりますので、どうかひとつこの点についても、
どうかよろしくをお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員、非常に私の政策、施策を褒めていただいてあり
がとうございます。お年を召した方を大事にして、そして、子供に夢と希望とい
う大きな観点はいささかも揺るぐものではございません。

今の新型インフルエンザに係ることなんですが、壇上でも申し上げましたとおり、
これが、例えば、結核が昔非常に全国で蔓延したということで、BCG打ってい
ますよね。これは強制的というか、必ずやるというふうな形になっています。

こういうふうに国として政策的にやるということであれば、公費、全国民の方
に対して公費補助ということも考えられる、我々で言えば全市民の方にこうい
う公費補助ということも考えられるわけですが、このケースの場合はあくまで
任意で接種をされるということでもありますよね。それもワクチン量が、絶対
量が全国的に不足をしておるということで、受けたくても受けられない方が
たくさんいらっしゃるという現状の中で、公費負担が任意で、希望される
方だけに対して全部公費で補助をすることが適正かどうかということがあり
ます。それがために今の市民税の非課税世帯と、それから、生活保護を受
けておられる方に対してだけ補助をするという形になっております。

ですから、県下今13市ありますけれども、いずれの市においても首長とすれば、

私同様な考え方をしておりますので、別段の希望で受けられる方、全部の方に対して補助をするということはやっておるところはないですし、今のところ計画されておるところもないというふうに考えております。ということで、御理解をしていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） ことしの衆議院選挙で、公明党は与党から野党になりました。非常に公明党は、福祉、教育、平和、環境、そういうところを機軸にしてしっかりと施策を用いてきたわけであります。特に、福祉の面においてはこういった少子高齢化対策、きちっと手を打って、理解された点、理解されなかった点あります。特に、今回公明党が政権与党であれば、多分今回のこういった新型インフルエンザに対しては公費助成という形であったかもわかりませんが、野党に下りましたから、これはこれとして、しっかりと真摯に足元をまた固めてまいっていきたいと。

民主党は子ども手当5兆、2兆円、来年2万6,000円ですか、1人子供さん当たり、非常にこれに対しては5兆、2兆円かかって事業仕分け等をして対応しようとしておりますけれども、それに対して扶養控除、配偶者控除がそぎ落とされるわけであります。そういう形で、子ども手当、どうですか、所得制限がないわけであります。そういうことで、今笑いが起こっておりますけれども、よく御理解しております。

そういう形で、私はお話をすることがちょっとあるわけで、子ども手当に対して所得制限もないし、所得が1,000万以上の方も子ども手当をもらう、本当にそういうない方も受ける、そういう中で、そのお金を非常に生活が苦しい世帯は子供さんに使うよりも生活、そして、貯金していった、それが経済効果につながればいいけれども、疑問の余地があるかなと、そのように思っております。

だから、非常にそういった面で、今後とも民主党政権についてはしっかりと福祉についても力を入れていただけるよう、しっかりと公明党も野党として声を大にして、しっかりと日本がいい方向に行くように、しっかりと言うべきことは言って、対応するところはしっかりと対応して、今後ともまいりたいと思っております。

そういうことで、話は最後、よそに移りましたけれども、どうか今後とも村田市長におかれましてはこういった少子高齢化対策、しっかりと今後とも力を入れられ

て、美祢市発展のため、美祢市の皆さんが夢と希望、希望ということは、持つということは目標があるから頑張っていけますので、どうかこの点しっかりと村田市長さん忘れないで、しっかりと対応していただきくことをお願い申し上げ、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、暫時 1 1 時 1 0 分まで休憩をいたします。

午前 1 0 時 5 2 分休憩

.....
午前 1 1 時 1 4 分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。河本芳久議員。

〔河本芳久君 登壇〕

1 0 番（河本芳久君） 明政会所属の河本でございます。最後の質問になりますが、よろしく願いいたします。

まず最初に、2 2 年度予算編成について質問をいたします。

市長は、就任以来「新市の一体感の醸成」と「財政運営の健全化」、さらには市民の声を最大限に市政に反映していくことを目指し、市政執行に務めてまいられました。

ところで、政権が変わり国の平成 2 2 年度予算の状況がいまだまだよくつかめていない状況でございます。既に県は新年度予算編成作業に入っており、知事は、財源確保の見通しが見つからないままの見切り発車だと、これから国の動向を見きわめながら編成作業に当たらなければならない、こういったことを語っておられます。当然市町村も同じような状況下に置かれているものと考えられます。

市長は、新年度予算編成に向けて、このたびでき上がった第 1 次美祢市総合計画の実施を念頭に置き、これから新年度の予算編成に当たられると思っておりますが、財源となる地方交付税や税収にかなり厳しいものがございます。また、総合計画の中身は国の各省庁の事業とのつながりが深く、国の動向を考えずして、新市の総合計画を実施することはとても厳しいものであると考えられます。

要するに、政権交代と国の動向を踏まえながら、平成 2 2 年度予算編成についてどのような方針で臨まれるのか、市長の考えをお伺いいたします。これが第 1 点で

ございます。

第2の質問については、既に岡山議員のほうからインフルエンザ対策について質問されておりますので、重複する部分は省略し、もう既に市長から詳しい答弁もなされておりますので、大半は省略させていただきたいと思っております。

そこで、新市における新型インフルエンザワクチン接種について、現在どのような状況になっているかについても、いわゆる接種予防については2割のワクチン確保、いわゆる希望者に対する優先順位に対する接種2割とっておりましたが、このような厳しい状況にありながら、もう既に流行の兆しが見えているわけです。65歳以上は、1月下旬から接種というようなことですが、きょうの新聞によりますと、前倒しでかなりの確保もされたようにございますが、そういう接種希望者についてどのような対応をしていくべきか、既に県あたりはいろいろ情報提供をなされておられます。この辺について、いまいし具体的に説明させていただきたいと思います。

そして、新型インフルエンザの流行に備えて、まずは感染予防ということが大事だと言われております。市長もこのことについて触れられておりました。感染経路は、飛沫感染以外には考えられないと言われております。いわゆる人が持っているウイルスが飛び散っていく、そういう特徴に対して、まず感染したら人にうつさないこと、早く治療して直す、未感染の人は予防接種で免疫を獲得する、マスクを感染者がかけるとか、いろいろ予防に対する行動があるかと思いますが、先般も市内の小・中学校を訪問し、また、県の土木事務所にも参りましたところ、インフルエンザ予防消毒液がちゃんと置かれており、そして、どのように接種希望者は対応したらいいかという、そういう窓口の掲示もされておりました。

そして、予防消毒液が置かれ、そして、よく手を洗ってください、そういう懇切丁寧な説明もなされ、かなり情報が詳しく提供されておりましたが、美祿市においては、こういうインフルエンザ予防対策についてどのような行動計画を立てておられるか、先ほど少しはわかりましたけど、やはり行動計画を立て、先ほど質問の中にありましたようにインターネット等で掲示されておるところもございますが、もう少し新市の対応についてお知らせ願いたいと思います。

このあたりについてはひとつ省略させていただきますが、中心は、きょうは教育問題について質問をいたします。教育長の答弁、よろしくお願ひいたします。

まず第1点は、中学校と高等学校の一貫教育及び連携教育の実施状況とその成果についてお尋ねいたします。

今日、中学生のほとんどの者が進学しております。美祢市における進学率は平成19年度が95.9%、20年度が98.3%になっております。ほとんど95%以上となっているのが全国的な傾向でございます。その進学目的や学習意欲、学力の点などにおいては極めて多様となっております。このため、国や県は後期中等教育に対して、多様な教育の機会を提供するよう方策を立てております。

その一つとして中高一貫教育が実施されるようになりました。6年間にわたって中高一貫の中等教育が設置されております。現在、私立の多くはこの制度を取り入れているようでございます。公立では下関市に中等教育学校が設置されております。

一方、学習する内容を中学校と高校で連携して教育課程を編成する連携型の中高一貫教育が美祢高校と美東・秋芳南・北中の3中学校で、平成15年度からスタートしております。美祢高の先生が中学校で教えたり、部活動を一緒に行ったり、秋吉台山焼きの火道切りを中学生・高校生の共同作業で行うなど、さまざまな企画が実施され、今日に至っております。

また、連携3中学校の生徒に対しては、連携型入学選抜制度が取り入れられ、入学定員以内を学力テストなしで面接と小論文で選抜していると伺っております。いわゆる過剰な受験勉強に走らないで、ゆとりと充実した中学校教育を期待してのことと思っております。

また、青嶺高校においても、市内の八つの中学校との連携教育に取り組み、市内の生徒の学力向上や生徒指導の充実を目指し、授業研究や研究協議会等を開催し、連携を深めておられるようでございます。学校を開放し、中学生に体験入学の機会を提供し、さらには進路説明会を開催するなどして連携を深めておられます。いわば地域に開かれた学校、地域とともに歩む高等学校の姿に私たちは大いに期待しているところでございます。

地域の高校と中学校が連携して子供の学力を高め、地域の教育力を高めていこうとする連携教育については、教育委員会ではこれをどのように評価され、今後も取り組んでいかれようとしておるか、このところを第1点質問したいと思っております。

ところで、相互理解が深まり、中学校と高校の連携が深まっていながら、中学校

卒業生の進路状況を見ますと、平成21年3月卒業生、今年度、美祢高校では連携している三つの中学校の卒業生91人のうち15人、すなわち16%が美祢高校に入学しているだけになっておるわけです。

すなわち、大幅な定員割れを起こしています。多くの生徒は、美祢市以外、すなわち、萩、長門、山口の普通高校に進学しているのが非常にふえております。平成16年度までは美祢高校に卒業生の41%が入学しております。平成17年以降、急激に減少しております。中高一貫教育に取り組んでいながら、その結果として美祢高への進学者数が近年激減しているということでございます。

青嶺高校の普通科について見ますと、平成21年3月の市内の中学生が248名おります。そのうち47名が青嶺高校の普通科に入学しております。旧美祢市内の中学生からは42名で、卒業生の26.5%に当たっております。

要は、市内中学生の多くは、厚狭・小野田・宇部、さらには長門・萩方面の公立普通科に進学し、市内の普通科はいずれ2校とも定員割れが続いております。このことは、美祢市内の普通科高校の存続の問題につながるおそれがございます。

美祢高校の同窓会の会長と高等学校の活性委員会の委員長連盟で、「地域の子供はせめて高校までは地域で育て、地域の文化を伝えたい」、「地域の発展・活力に寄与する豊かな人材の育成に努めたい」と訴え、チラシを配布しておられます。そのチラシは、「地域から高校がなくなると、過疎化が一層進み、寂れていく一方になります。また、この地域のよさや文化・伝統を高校生の年齢で学んでおかないと、将来この地域を支える人材が育たないことになります」と訴えておられます。まさにそのとおりでございます。山口や宇部・萩などに通学することは、経済的・精神的にも家庭に多くの負担が強いられております。

進路指導については、子供や親の責任において選択すべき問題で、学校や行政がとやかく加入すべき問題ではないという論もございます。

しかし、時代の流れとか、子供や親の思いとittedだけで、地域に存在してきた、この歴史を持った高等教育の場が衰退して、そして、地域の過疎化が一層加速化されることについてやはりどう考えていったらいいだろうか、ぜひこの問題を提起し、みんなで考えてみたいと思います。

現に、高校の側もきめ細やかな指導の充実、地域の期特にこたえる学校、こういったことを目指し、学力の向上と進学希望にこたえる教育に一生懸命努力されてい

ることを、さきに学校訪問して理解することができました。国立大学や難関私立大学への進学希望者に対する特別進学コースを設け、少人数で行き届いた教育がなされ、その成果も出ているということ具体的な数字でお聞かせいただきました。

私たち市民は、学校の存続をかけて一生懸命努力されている高校の現実を理解し、地域を挙げて支援と協力をしていかなければならないのではないかと受けとめております。

ところで、市内の二つの高校の普通科における定員割れ、中学校卒業生の多くが地元離れ、こういう傾向に対して、また、この実態を教育長はどのように受けとめておられるか、第2番目の質問として、教育長の所信をお伺いしたいと思います。

壇上での質問は以上をもちまして、後ほど答弁によって再質問をさせていただきます。

〔河本芳久君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 河本議員の御質問にお答えをいたします。

第1の「平成22年度予算の編成方針について」であります。

国においては新政権が誕生いたしまして、政権公約、いわゆるマニフェストの実現に向けて、行政刷新会議による事業仕分けなど、官僚主導から政治主導の政策決定による無駄の排除により、予算の総組み替えによる予算編成を行うということとされております。

その中には、子ども手当の創設、自動車関係諸税の暫定税率の廃止や農家への戸別所得補償など、地方への多大な影響を及ぼす施策が数多く盛り込まれておりますが、その具体的な内容や地方に対する財源措置等は、いまだ不透明な状況であります。

また、歳入面につきましては、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税につきましても、来年度の地方財政対策を通じて確実に確保されるか、大きな不安がありまして、新政権の施策によっては大幅な財源不足が懸念をされているところであります。

地方財政がこうした厳しい局面にある中、本市におきましては、国の予算の動向、来年度の地方財政計画等を注視しながら、新市の基本理念であります「自然と調和

し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷」の実現と私の政策の柱であります交流拠点都市・観光立市美祢市を目指した諸施策を推進するとともに、将来にわたって持続可能な財政構造を構築するために、政策の重点化を図りつつ、より一層の経費節減に努め、市民の皆さんのニーズを的確に反映をした効率的・効果的な予算を編成をいたしたいということを思っております。

次に、第2の「新型インフルエンザ対策について」であります。先ほどの岡山議員の御質問におきまして新型インフルエンザワクチンの接種状況及び感染予防と情報提供につきましてはお答えをしたとおりになっておりますが、インフルエンザに感染されたほとんどの方々は軽症で回復をされておるということで、非常にこれはうれしいことです。

市民の皆様におかれましては、正しい情報を得られ、過度に恐れることなく、適度な緊張を持って冷静に対処していただきますよう御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それと、先ほど具体的ないろんなことを壇上で質問されましたけれども、ここで私がお答えをするということになしに、後ほど市民福祉部の古屋部次長が担当しておりますので、彼のほうから答えさせます。

次に、第3の「中高一貫・連携教育と進路指導について」につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

私の壇上よりの答弁は以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

〔教育長 永富康文君 登壇〕

教育長（永富康文君） 河本議員の「中高一貫・連携教育と進路指導について」の御質問にお答えいたします。

まず、中高一貫教育についてであります。従来の中学校・高等学校の制度に加えまして、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会を選択できるようにすることによりまして、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものとしまして、平成11年4月より導入することが可能となったものであります。

その実施形態には、中等教育学校、併設型の中学校・高等学校、連携型の中学校・高等学校の三つがあり、秋芳・美東地域におきましては、平成15年度から美

祢高等学校と美東中学校、秋芳南中学校、秋芳北中学校との間で、連携型の中高一貫教育に取り組んでおります。

本地域では、「秋吉台をとりまく豊かな自然の中で地域とともに、一人ひとりを大切に作る学校づくり」をコンセプトに、「確かな学力の定着をめざす学習」、「ふるさと・秋吉台をテーマとする学習」、「多様な集団とのふれあい学習」という三つの柱に基づいて教育活動を展開しております。

その具体的な内容としましては、中高の教職員相互の授業参観や高等学校の教員が中学校に出向いて行う授業、中高が継続して取り組む「秋吉台」をテーマとした総合的な学習の時間、中・高校生による秋吉台火道切り共同作業、学校行事や生徒会活動、部活動での交流、美祢高等学校オープンスクールへの参加等であります。

一方、旧美祢市におきましても、平成13年度に「美祢市中高連携教育推進会議」を設置し、大嶺高等学校と市内中学校との間で、学力の向上や生徒指導の充実を目指して研究授業や研究協議を行ってまいりました。大嶺高等学校と美祢工業高等学校が統合して青嶺高等学校になってからも、中学校との相互の授業公開、中学校への出前授業、小・中学生を対象とした「ものづくり教室」、中学2年生を対象にした「進路学習会」、中学3年生を対象にした「進路説明会」の実施等、継続して中高連携教育に取り組んでいるところであります。

また、新美祢市となったことから、昨年度から新たに市内すべての公立高等学校、中学校の校長を中心とした中高連携協議会を設置し、旧市町の領域を越えて、全市的に中高連携教育の推進に努めているところであります。

このように、中高一貫・中高連携教育を継続的に進めてきたことで、中高の教職員間では、中高それぞれの学習内容や指導方法について、また、生徒指導のあり方等についての共通理解を図ることができ、一人ひとりの生徒に対応した、きめ細やかな指導の充実が図られております。

また、生徒においても、郷土についての愛着が深まるとともに、地元の高等学校への理解が進んでいるところであります。

次に、中学校の進路状況についてであります。平成20年度において、美祢市全体の中学校卒業生248名のうち、市内の高等学校に進学した生徒は120名、市外の高等学校・高等専門学校へ進学した生徒は122名でありますので、市内の高等学校に進学した者の割合は約5割となっております。

過去5年間の推移を見ましても、年によって多少の変動がありますが、ほぼ5割の生徒が市内の高等学校へ進学し、残りの生徒が市外の高等学校等へ進学しているという状況が続いているところであります。

なお、平成20年度においては、市外から市内の高等学校に進学している生徒も102名いますので、市内から市外に出ている人数に近い数の生徒が市外から市内に来ていることにもなります。

近年、高等学校における入学者選抜の仕組みは、普通科の通学区域の拡大、これは県内の通学区域が26から7になったことですが、また、学区外入学の割合の拡大、これは学区外からの合格者をとることができる割合が5%から10%になったことですが、さらには推薦入試枠の拡大など、大きく変化をしており、本市における中学生の進路選択にも少なからず影響を及ぼしているところであります。

御指摘のとおり、美祢高等学校や青嶺高等学校の普通科においては、定員割れを起こしているところであり、このことは地域の発展や活性化という面で課題であるとしております。

このような中、中学校の進路指導では、興味・関心に応じて、また、能力・適性を生かして、自分にふさわしい進路を主体的に選択できる力を育てることが重要であります。それにとどまらず、郷土の歴史や文化・伝統を学ぶことなどを通して、自分が生まれた地域のよさや、その地域で高校生活を送るよさをより一層理解させるように指導するとともに、高等学校に対しましては、生徒・保護者にとって魅力ある学校づくりに取り組まれ、地域の期待に応えられるようお願いしているところであります。

教育委員会といたしましては、美祢市の中高一貫・中高連携教育をより一層推進していくことで、確かな学力と豊かな人間性の育成、個性・創造性の伸長を図り、将来への夢や希望、郷土への誇りを待って、本市の発展を担うことのできる人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 古屋市民福祉部次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） それでは、先ほど河本議員が2点ほどだったと思えますけれども、1点目は、たしか65歳以上の高齢者に対するワクチン接種、1月中旬ごろになるんだが、この辺の対応はどうかというふうな点と、それから、

行動計画のことだったんですか、1点目の65歳以上の件でございますが、先般宇部管内での保健所での会議、医療機関もすべて集めて、県のほうが対策会議も持たれたところなんですが、そこで紹介されたのが現在の発生状況でございます。18歳以下が約84%、患者が、それで65歳といいますが、いわゆる高齢者が1.4%ということで、高齢者の方は非常に発生が少ないということは、恐らくは長い生涯の間で免疫を獲得しておられるんだらうというふうに言われております。ということで、基礎疾患のある方等は、入院されてる方等は優先接種だということで、それは対応は済んでおります。

そういうことで、どんどん対応が変わってきますけれども、まだきょうの新聞にもちょっと出ておりました。前倒しされるということで、いましばらくワクチン接種希望者といいますが、任意接種でございますので、お待ちいただいて、かかりつけ医に予約していただきたいと、受けたいという高齢者の方はですね。そういうふうなことで、十分に医療機関とも今連携がとれております。

それから、2点目の行動計画についてでございますが、美祿市では簡単といいますが、簡易な行動計画は策定済みでございますが、そのときに、いわゆる感染の拡大と発生から拡大に至ったときにはどのような対応をとるかということで書いてございますけれども、感染防止対策の実施とか、それから、小・中学校、各施設の閉鎖、イベント、集会などの延期、中止、それから、人の集まる場所への外出の自粛というふうなことが出ております。

それから、医療体制の強化というふうな主立ったことですが、出ております。いずれも、議員のお見込みのとおり、市民は適切な対応をとられているというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 来年度予算編成について、市長に1件質問いたします。

今国の動向等の変わりで、かわりが非常に深く、その動きを注目しながら、予算作業を進めたいと、当然だろうと思います。大変御苦労があると思います。

そこで、従来の手法で予算を組まれる予定か、国は税源のいわゆる税の無駄を省き、そして、国民の目線で国の事業のありようを検討するというところで事業仕分けがなされて、この手法については国民が大変関心を持っており、高く評価している

反面、いろいろな意見も出てることも報道されているので、うかがうこともできます。公開の場で、国の事業でやるべきか、それともこれは民間でやるか、地方に移すか、そういったことで、これからの事業のありようについてはかなり美祿市民も関心を持っておると思います。

そこで、市長は、新たな手法で税の執行に当たって、いわゆる予算の組み方について検討される意向があるかないか、いわゆる国の事業仕分けと同じような手法でかなりの市町村も取り組み、一応の成果も得ていることも報道で、また、その他の資料で見ておるわけですが、美祿市としても従来の手法か、それとも新たな手法をもって、いわゆる限られた財源を有効に執行する、そういう視点を考えておられるかどうか、この点をお伺いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） まず、今の国の動向が非常に不透明ということで、実は毎日のように全国市長会からファクスが私あてに入ります。これが先月分です。これだけ入っています。ペーパーにしたらすごい数ですね。きのう一般質問が終わって市長室に帰りましたら、こういうような形で市長会から入ってました。

それから、各全国、特に私が今、きのう申し上げたように全国市長会の幹部になっていきますから、役員になっていきますから、優先的に私のほうに入ってきていると思いますけれども、いろんな情報を早急に手に入れて、そして、それに対応して市政に当たるというスタンスはこれからも続けていこうと。ですから、情報がおくれますと、情報というのは生ものですから、市としての対応がおくれてしまいますので、中央の一番早い情報を手に入れて、なおかつそれを活かしていくということしていきたいと思います。

この予算編成についても同様ということでして、国におかれては、現在、今月の30日、12月30日に予算案を閣議決定をしたいということで動いておられるようですけれども、今言われた事業仕分けの関係がありますよね。結局、事業仕分けが非常にマスコミが取り上げて、エキセントリックな捉え方をしましたので、国民の方は物すごい勢いで世の中が変わっていくんじゃないかというふうな思いをされたと思います。確かに無駄な経費を削減するという意味においては、非常にやり方とすればおもしろいなど、また、効果もあるでしょう。

しかしながら、議会制民主主義において国民の代表たる国会、国会においてこの

ことはやるべき本来は姿なんです。国会の中でそれが議論はなされずに、法的な根拠のない事業仕分けによってなされたものがほとんど国の予算として使われるということになりますと、国の予算というのは、きのうも申し上げたように各地方の財政、経済、本当に深くかかわっている　かかわっているというよりも、その生死にはそれにかかっておるといことなんです。

それが、国会の議論が十分なされないまま、事業仕分けでやられてしまいますと、この事業仕分けをされる方々そのものがどういう方々になっておるか、そして、その事業仕分けが国の莫大ある事業の中で、どの部分を持ち込んでおるかということが明確でないんですよね。私が見ておりますと、事業仕分け人というのはほとんど東京にお住まいの方、ですから、実際に地方をわかっておられない。言い方は語弊があるかもしれませんが、実感として感じておられない方が仕切っておられますので、ぱっさりぱっさり切られてきますと、実は地方財政は崩壊してしまうという恐れがあります。それをきのう申し上げて、各全国の市長は本当に今危機感を持っております。

ですから、いかにも事業仕分けそのものがすばらしい方法、すべてすばらしい方法というふうな捉え方をされることがあるかもしれませんが、実はそういうふうな反面の恐ろしさを持っておるといことですね。

じゃ例えば、美祢市で置きかえてみましょうか、美祢市で事業仕分けをするということですね。大変いいことだと、何が国と地方は違うかという、私は市長ですよ。市長は議員の方から選ばれてなった市長じゃないんです。国会の総理大臣は国会議員の中から選ばれたんですね。衆議院の議員さんですね。私は直接民主主義によって選ばれた首長で、首長は何が違うかという、独人制と言いまして、すべからくの権限が集中しております。国会の内閣総理大臣というのは、議会の中で選ばれた長であって、そして、内閣は合議制である。内閣がありますよね。内閣の各大臣が印鑑をついて最終的に意思決定がされるということ、そのリーダーが総理大臣ということ。市長は、実は1人ですべてのことを決められるという非常に強大な権限を持っている。その反面、非常に大きな責任を持っております。ですから、よく言われるのが日本の地方自治体の長は、アメリカの大統領に匹敵する権限を持っておる。

ただ、権限の及ぶ範囲が国全体か、市とか町とかに限られておるかというだけで

すけれども、そういうことです。

ですから、市長が予算についても1人で決めることができる。その中で、今の事業仕分けという方法、実は全国の自治体の中で一部取り入れられているところがあります。その方法は、今の国がやっておるようなこととちょっと違うんですね。

だから、市長が政策判断、施策判断をする段階において、この参考意見としてお伺いをして、それをそのまま使うということではありません。あくまで市長がおのれの責任においてすべからく決定をして、予算を議会に提案をして、そして、住民の代表たる議員の方の審議を経た上で執行するという形をとりますので、今の事業仕分けについて、私は昨年新市になって、我々美祢市も非常に大きな変革があったんですけど、そのときにも田邊議員の御質問のときに申し上げたとおりです。

その段階で、私は市長として予算を組むということは、政策、施策、事業、そのものに色濃く色濃くというか、全面的に結びついていますので、細やかにいろんな民間の方の会とか御意見をちょうだいをして、そして、それを反映するという方法をとってます。今回の22年度予算についてもそういう状態ですので。

また、行政改革についても本部会議ということで、行政体の中につくりましたけれども、実は行政改革推進委員会というのを先月設置いたしまして、民間の委員の方になっていただいておりますし、議会の代表にもなっております。入っております。

そういう御意見をちょうだいして、そして、いろんな予算をつけていく、私はやりたいと思っていますので、ちょっと今国で、今見られておるような事業仕分け、実はあれは評価人と言うんですけれども、仕分け人じゃない。実は評価人なんです。評価をするということで、仕分けは本当は、仕分けという言葉を使っているから、これはええ、これは悪いというような感覚で捉えていますけれども、実はあれは評価人であって、事業が実際にどういう評価をしたらいいかということをしているというのが本来の姿なんです。それを各全国の市なりでやっておられるところもありますし、私はその仕分けに当たる場所を今の行政推進委員会とか、そこでやらしていただいて、今新しい美祢市をつくり上げようとしておるところです。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 市長からいろいろ長々と説明いただきました。内容、市長

の姿勢もわかりました。

しかし、時代は変わり、地方分権の足音もどんどん聞こえてまいります。

しかし、財源というものが地方自治体には大変少ない、独自の政策決定もできない、そういう意味で、市長は国の動向をしっかりとひとつ見きわめながら、情報をしっかりと収集し、美祢市発展のために平成22年度予算の編成に努力していただくことを期待しております。我々議会も住民の代表としてしっかりと事業をチェックしていく責任があります。そういう面で、相互牽制し合いながら、市政発展のために頑張ってもらいたい。答弁はよろしゅうございます。

先ほど教育長、長々といろいろ答弁されましたが、市内の高校への進学率5割と言われましたが、これは工業高校とか、私立、こういったものへの進学を含めて5割に近いという判断だろうと私は受けとめてます。私の問題点というところは普通科なんです。先ほどの普通科の定員、いわゆる学生が行かれておりますが、大津高校に行っている秋芳の場合だったら、これは校区外でございますから、先ほど当初定員の3%、それが5%、本年から10%に拡大されたと、なおかつ福中においては、長門市は、いわゆる自由区でありまして、厚保または豊田前においては、下関、山陽小野田、これは校区になっております。そういうふうに市内に生徒を呼び込むためには、そういう特異な学生対応がなされている、そのことは十分わかっております。

しかし、一例を挙げれば、秋芳の北部においては美祢高校に平成20年度は入学者ゼロである、具体的には。この要因は何だろうかという市民の声、やはり通学路に問題があるんじゃないか、危険な状態を冒して、歩道もない、そういう通学については不安を感じるので、親は朝晩、三隅まで送り迎え、また、美東町まで、大田まで送り迎え、そういう実態もございます。

私の言わんとするのは、それぞれの進路選択は、先ほど教育長の答弁に自分にふさわしい進路選択をする能力を身につけ、そして、最終的には親や本人の意思に基づいて進路決定はなされるべきと思いますが、しかし、現に普通高校の定員割れが起こり、今このまま手をこまねいては高校の存続にかかわる問題につながりはないかと、要は、高校との連携を深めながら、高校の努力されている様子、そして、小規模校のよさもある。一般的には大学進学状況や部活のいわゆる魅力ある部活、そういったものを選択しながら、高校選定に中学生は当たっている面もござ

いますが、やはりいろいろな要素を考えて、地元の高校でできるだけ多く生徒を高等教育において指導できる体制が常にできておるが、その体制を自ら崩していくということはいかななものだろうか、もう少し真剣な対応、行政との高校との連携、また、中学校との連携、このあたりについて今一步踏み込んだ行動を起こす必要はないか、このことについて教育長に再度お尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 河本議員の再質問にお答えいたします。

基本的なところでございますけども、市内におきます公立高校の定員割れと、特に美祢高校の例を挙げて御説明いただきましたけども、基本的には県立学校につきましては申し上げるまでもありませんけども、直接の当事者じゃありませんで、間接的な支援を行うというふうな立場でございますので、明確なお答えはできかねるかと思いますけども、御了解いただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように市内におきましては、他市の高等学校へ出かける者もおりますし、他市から来る者もございます。そういうふうな相互の交流といえますか、そういうふうな状況に至っているわけでございます。そういうふうなことがどうして生じているかということは、先ほど申し上げましたけども、かつては高校の通学区が極めて狭かったということがございますけども、そういう中で、県内の各地の保護者の間で、あるいは高校の志願者の中で、もっと自由に高校を選べるようにしてほしいというふうな声がたくさん出てきたと伺っております。

そういうことも背景にありまして、通学区域の拡大がなされたわけでありまして。通学区域は、現在、市、町のような単位ではなくて、もっと広域的な複数の市や町を含んだものになっておりますので、その中で中学生は自分にふさわしい学校を、行きたい学校を選ぶようになっております。そのことにつきましては当事者、生徒、保護者の選択でございますので、高等学校におきましてはそういうふうな選ばれる側でありますので、選ばれるように魅力ある学校づくりに努める以外にないわけでございます。

学区が広がりまして、中学生もいろんな学校に体験入学などで行っております。行ってみまして、自分はここがふさわしいとか、ここに行きたいとか、地元でもやっていますので、地元の高校でも行ってみて、やはりここで学びたいなと言う方もおられるかもしれませんが、そういうふうな中で、いろんなことを知って、かつて

のように地元の者が地元の高校に行くというふうな状況では必ずしもないというふうなことがございます。

先ほど申し上げましたようにそういう点では、中学生の進路保証もしながら、なおかつ地元でできれば残ってもらえるような、そういう取り組みをしなければと思っております。そういう取り組みが市内の中、あるいは高等学校におきましてなされておりますけども、やはりそうは言いましても、私どもとしましても、地元で高校生が残ってくれることは、地域の活力とか、活性化という面で、大変意義深いと思っておりますので、それは中学校に対しましてはしっかりと地元高校のよさ、地元の学校で学ぶよさ、あるいは中学校に対しましても、地域の地域の小・中・高等学校で連携して学ぶよさ、地域の子供たちを地域で育てるよさ、そういうものをしっかりと伝えてくれるようにというふうな指導はしておるところでございます。

ただ、先ほど御指摘ありましたように、通学の利便性とか、あるいは周辺部、周辺部といいますのは、市の他市との境界に位置する地域におきましては、他の高校のほうが便利とか、いろんな問題で選ぶ者もいるかと思いますが、しかしながら、この地域、例えば、誘惑も少なく、落ちついて勉強やスポーツなどに励めるというふうなよさもありますし、小規模校でもありますので、そういうことをしっかりと中学生に伝えるように学校にも指導していただきたいと思っております。

なお、先ほど最初に申し上げましたように市外に出ていく者もおりますけども、でも、その子供たちも一旦市外に出て、そこから美祢市を見て、美祢市のよさを再発見することもありましょうし、また、他市から本市にやってきた生徒もそのおかげで、美祢市のよさに気づいて、美祢市の何と申しますか、ファンと申しますか、そういうふうになるとも思えますし、そういうふうな時代が来てるんじゃないかなと、そういう中で、高等学校等はしっかりと頑張らなければいけないという状況ではないかというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） もう時間になりましたから答弁は必要ございませんが、今のように時代の変化、そして、高校選択に多様な一つの選択を保証していく、そういう一つの動きは十分理解し、私もそういったものについては異義を挟む余地はございません。

しかし、現に普通高校を持つ両校においては大変な努力をされている。ちなみに、今就職厳しい高校卒業生の状況にありながら、青嶺高校の卒業生95%がもう既に就職内定しているということも伺いました。そういうふうに高校の努力されている様子をしっかり今後とも教育委員会としても、学校と連携し、そういう情勢等を伝えながら、魅力ある学校づくりに少しでも協力していくことがこれから必要ではなかろうか、そういうふうに受けとめておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（秋山哲朗君） これにて通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後0時09分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年12月2日

美祢市議会議長 秋小哲朗

会議録署名議員 馬屋宗真

〃 岡山隆